

# 平成21年第3回七戸町議会定例会 会 議 録

平成21年8月28日七戸町告示第34号で、平成21年第3回七戸町議会定例会を9月2日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成21年9月 2日 午前10時00分 開会

平成21年9月11日 午後 3時35分 閉会

## ○応招議員（18名）

|     |     |             |     |     |           |
|-----|-----|-------------|-----|-----|-----------|
| 議 長 | 18番 | 田 中 正 樹 君   | 副議長 | 17番 | 工 藤 耕 一 君 |
|     | 1番  | 附 田 俊 仁 君   |     | 2番  | 佐々木 寿 夫 君 |
|     | 3番  | 天 間 章 八 君   |     | 4番  | 瀬 川 左 一 君 |
|     | 5番  | 盛 田 恵 津 子 君 |     | 6番  | 田 嶋 弘 一 君 |
|     | 7番  | 田 嶋 輝 雄 君   |     | 8番  | 三 上 正 二 君 |
|     | 9番  | 天 間 清 太 郎 君 |     | 10番 | 原 子 孝 君   |
|     | 11番 | 川 村 三 十 三 君 |     | 12番 | 松 本 祐 一 君 |
|     | 13番 | 二 ッ 森 圭 吉 君 |     | 14番 | 田 島 政 義 君 |
|     | 15番 | 中 村 正 彦 君   |     | 16番 | 白 石 洋 君   |

## ○不応招議員（0名）

## ○町長提出案件

報告第14号 平成20年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第62号 七戸町立小学校及び中学校プール設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

議案第63号 七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について

議案第64号 七戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例について

議案第65号 小学校子ども医療費給付条例の制定について

議案第66号 七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第67号 七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第68号 七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

議案第69号 七戸町土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

議案第70号 平成21年度七戸町一般会計補正予算（第2号）

議案第71号 平成21年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- 議案第72号 平成21年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第2号）  
議案第73号 平成21年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第74号 平成21年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第75号 平成21年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第76号 平成21年度七戸町霊園事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第77号 平成21年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第78号 平成21年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）  
決算審査特別委員会審査報告  
議案第79号 平成20年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について

○議員提出案件

- 請願第5号 教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める請願書  
発議第5号 教育予算の拡充に関する意見書（案）

○追加案件

---

○その他

- 会議録署名議員の指名  
会期決定の件

平成 2 1 年 第 3 回 七 戸 町 議 会 定 例 会  
会 議 録 ( 第 1 号 )

平成 2 1 年 9 月 2 日 ( 水 ) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 会

---

○ 議 事 日 程

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

日 程 第 2 会 期 決 定 の 件

日 程 第 3 諸 般 の 報 告

日 程 第 4 提 出 議 案 一 括 上 程

議案第 6 2 号、七戸町立小学校及び中学校プール設置及び管理に関する条例を廃止についてから報告第 1 4 号、平成 2 0 年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの 1 8 議案、1 報告を一括上程  
( 町 長 提 案 理 由 説 明 )

日 程 第 5 決 算 審 査 特 別 委 員 会 設 置 )

---

○ 本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

日 程 第 2 会 期 決 定 の 件

日 程 第 3 諸 般 の 報 告

日 程 第 4 提 出 議 案 一 括 上 程

議案第 6 2 号、七戸町立小学校及び中学校プール設置及び管理に関する条例を廃止についてから報告第 1 4 号、平成 2 0 年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの 1 8 議案、1 報告を一括上程  
( 町 長 提 案 理 由 説 明 )

日 程 第 5 決 算 審 査 特 別 委 員 会 設 置 )

---

○ 出 席 議 員 ( 1 7 名 )

|     |       |             |       |       |             |
|-----|-------|-------------|-------|-------|-------------|
| 議 長 | 1 8 番 | 田 中 正 樹 君   | 副 議 長 | 1 7 番 | 工 藤 耕 一 君   |
|     | 1 番   | 附 田 俊 仁 君   |       | 2 番   | 佐 々 木 寿 夫 君 |
|     | 3 番   | 天 間 章 八 君   |       | 4 番   | 瀬 川 左 一 君   |
|     | 5 番   | 盛 田 恵 津 子 君 |       | 6 番   | 田 嶋 弘 一 君   |
|     | 7 番   | 田 嶋 輝 雄 君   |       | 8 番   | 三 上 正 二 君   |
|     | 9 番   | 天 間 清 太 郎 君 |       | 1 0 番 | 原 子 孝 君     |
|     | 1 1 番 | 川 村 三 十 三 君 |       | 1 2 番 | 松 本 祐 一 君   |
|     | 1 3 番 | 二 ツ 森 圭 吉 君 |       | 1 5 番 | 中 村 正 彦 君   |
|     | 1 6 番 | 白 石 洋 君     |       |       |             |

---

○欠席議員（1名）

14番 田島政義君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

|                    |       |                  |        |
|--------------------|-------|------------------|--------|
| 町長                 | 小又勉君  | 副町長              | 大平均君   |
| 総務課長               | 塚尾義春君 | 支所長<br>(兼支所庶務課長) | 千葉岩男君  |
| 企画財政課長             | 楠章君   | 税務課長             | 似鳥和彦君  |
| 町民課長               | 沢田康曜君 | 社会生活課長           | 附田繁志君  |
| 健康福祉課長             | 田中順一君 | 会計課長             | 天間勤君   |
| 農林課長               | 森田耕一君 | 新幹線建設対策課長        | 八嶋亮君   |
| 建設課長               | 神山俊男君 | 商工観光課長           | 米内山敬司君 |
| 上下水道課長             | 天間一二君 | 城南児童館長           | 向中野良一君 |
| 教育委員会委員長           | 中村公一君 | 教育長              | 倉本貢君   |
| 学務課長               | 米澤秀一君 | 生涯学習課長           | 花松了覚君  |
| スポーツ振興課長           | 桜田明君  | 中央公民館長           | 二ツ森政人君 |
| 南公民館長<br>(兼中央図書館長) | 小原信明君 | 農業委員会会長          | 佐藤午之助君 |
| 農業委員会事務局長          | 大村清隆君 | 代表監査委員           | 野田幸子君  |
| 監査委員               | 小林広一君 | 選挙管理委員会委員長       | 松下喜一君  |
| 選挙管理委員会事務局長        | 沢田康曜君 |                  |        |

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 小林広一君      事務局次長 築田政光君

---

○会議録署名議員

3番 天間章八君      4番 瀬川左一君

---

○会議を傍聴した者（2）

---

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田中正樹君） ただいまの出席議員は、17名で定足数に達しております。  
したがって、平成21年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。  
ただいまから、平成21年第3回七戸町議会定例会を開会します。

---

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

---

○日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長（田中正樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番天間章八君と4番瀬川左一君を指名します。

---

○日程第2 会期決定の件

○議長（田中正樹君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。  
初めに、議会運営委員長から報告を求めます。  
議会運営委員長。

○議会運営委員長（三上正二君） おはようございます。

今期定例会の会期日程について、会議の結果を御報告いたします。  
去る8月28日、議会運営委員会が開催され、会期日程等を審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日から11日までの10日間の会期とすることに決定いたしました。

上程されます案件は、単行案8件、予算案9件、決算案1件、報告1件の合わせて19件でございます。

日程でございますが、本日は町長の提案理由の説明を受けた後、議案第79号平成20年度七戸町各会計歳入歳出決算審査のため、議長を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、散会いたします。

なお、本日の決算審査特別委員会は、正副委員長の互選までとしたいと思います。

3日から7日までは、議案調査並びに閉庁日のため休会といたします。

8日は、一般質問を行います。8名の議員から質問通告書が提出されております。

なお、お願いになりますが、質問並びに答弁は、できるだけ簡潔に発言くださるようよろしくお願いいたします。

9日と10日は付託されます各会計歳入歳出決算審査のため、決算審査特別委員会を行

いますが、運営方法につきまして、皆さんのお手元に配付のとおり、議会運営委員会で取りまとめをさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日の11日は、議案第79号を除いた全議案について、審議を行うことにしております。

なお、請願1件、発議1件が提出されておりますが、最終日に議長より提案されると思いますので、よろしく願いいたします。

以上のように決定いたしましたので、議員各位の御賛同をいただきまして、日程案のとおり審議賜りますようお願い申し上げて、報告といたします。

○議長（田中正樹君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月11日までの10日間としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から11日までの10日間に決定いたしました。

議長において作成しました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。

---

### ○日程第3 諸般の報告

○議長（田中正樹君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

---

### ○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田中正樹君） 日程第4 議案第62号七戸町立小学校及び中学校プール設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてから、報告第14号平成20年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの18議案、1報告を一括して上程いたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日、ここに平成21年第3回七戸町議会定例会を開会していただき、誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。

上程いたしました議案を御説明申し上げる前に、一般報告をさせていただきます。

議員各位も御承知のとおり、8月30日の衆議院議員総選挙の結果を受けまして、政権

交代が現実となりました。私どもといたしましては、今後、新政権に期待しつつも町の事務事業にどのような変化が起きるのか、政府の動向を慎重に見きわめながら、町政運営が必要になろうかと思われま

す。特に、新駅周辺整備計画や都市計画等、中長期計画につきましては、今以上に慎重な町政運営を心がけてまいる所存でありますので、議員各位の御協力をお願いしたいと思います。

それでは、今回の定例会に上程いたしました議案18件、報告1件の概要について、議案順に御説明申し上げます。

議案第62号は、七戸町立小学校及び中学校プール設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてでございます。

学校プール施設の老朽化に伴い、使用する児童・生徒の安全上、町営プールを利用させることにより、七戸町立小学校及び中学校プール設置及び管理に関する条例を廃止するため提案するものです。

議案第63号は、七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例についてでございます。

青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第64号は、七戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例についてでございます。

少子化対策並びに子育て支援の一環として、現行の所得制限を引き上げ、医療費の助成対象を拡大することにより受給者の経済的負担を軽減し、乳幼児の保健及び出生育児環境の向上を図るものです。

また、健康保健法及びその他の医療保険各法並びに関係省令の改正により、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領の改正に伴い、所要の改正をあわせて行うものです。

議案第65号は、七戸町子ども医療費給付条例の制定についてでございます。

少子化対策並びに子育て支援の一環として、医療費の助成対象を中学生まで拡大することを目的に制定するものです。

議案第66号は、七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、平成21年5月22日に公布され、出産育児一時金等の支給額を4万円引き上げるため、所要の改正を行うものです。

議案第67号は、七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第68号は、七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

でございます。

平成20年4月から、新たに高額医療・高額介護合算制度が創設され、平成21年8月1日から、高額介護合算療養費の支給事務が開始されたことに伴い、助成額から控除するため所要の改正をするものです。

議案第69号は、七戸町土地改良事業（災害復旧事業）の施行についてでございます。

平成21年6月6日から7日にかけての大雨災害により、被災した農地及び農業用施設の災害復旧工事を施行するため、土地改良法の規定により提案するものです。

議案第70号は、平成21年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億8,800万円とするものです。

歳入の主なものは、地方交付税に2,866万8,000円、国庫支出金に6,014万円、繰入金に2,250万3,000円、諸収入に1億652万6,000円を追加し、県支出金から7,241万6,000円、町債から8,002万7,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、総務費に3,259万2,000円、民生費に1,648万7,000円、商工費に2,752万6,000円、土木費に2,114万3,000円、教育費に2,327万4,000円、諸支出金に3,408万2,000円を追加し、消防費から7,989万2,000円を減額するものです。

議案第71号は、平成21年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,722万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億4,742万3,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に884万9,000円、繰越金に999万9,000円を追加するものです。

歳出の主なものは、諸支出金に1,469万1,000円を追加し、国庫負担金の返還金に充当するものです。

議案第72号は、平成21年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,396万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,151万5,000円とするものです。

歳入の繰越金に1,396万8,000円を追加し、歳出は同額を繰出金に追加し、一般会計へ繰り出しするものです。

議案第73号は、平成21年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ141万9,000円を減額し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,075万3,000円とするものです。

歳入の後期高齢者医療保険料から307万6,000円を減額し、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金から253万円を減額するものです。これは、税率軽減の延長に伴う税収減が主な要因でございます。

議案第74号は、平成21年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,526万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億6,406万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金に3,832万5,000円を追加するものです。歳出の主なものは、諸支出金に3,489万5,000円を追加するものですが、これは平成20年度の給付費が見込みより少なかったため、国・県支払基金及び一般会計の負担分を返還するものです。

議案第75号は、平成21年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,334万9,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金から87万8,000円を減額し、繰越金に75万9,000円を追加するものです。

歳出の主なものは、介護予防サービス事業費から60万6,000円を減額し、基金積立金に66万1,000円を追加するものです。

議案第76号は、平成21年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ260万円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金から72万8,000円を減額し、繰越金に70万2,000円を追加するものです。

歳出は、総務費から2万2,000円を減額するものです。

議案第77号は、平成21年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,388万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,169万円とするものです。

歳入の繰入金に2,350万円を追加するとともに、歳出の事業費に同額の2,350万円を追加し、新駅周辺公共下水道の管渠整備事業費に充当するものです。

議案第78号は、平成21年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

収益的収入及び支出の営業費用の職員給与費を15万6,000円減額し、同額を予備費に追加するもので、総額は2億8,036万8,000円と変わらないものでござい

す。

議案第79号は、平成20年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成20年度の七戸町各会計の決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものです。

なお、主要施策の成果につきましては、決算書に報告書として掲載してありますので、御審議の参考としてくださるようお願いいたします。

報告第14号は、平成20年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

これは、平成19年施行されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告するものです。

以上が、本定例会に上程いたしました議案でございますが、十分御審議を賜りますようお願い申し上げて、提出議案の説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中正樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

---

#### ○日程第5 決算審査特別委員会設置について

○議長（田中正樹君） 日程第5 決算審査特別委員会設置について、初めに、平成20年度各会計決算の概要について、会計管理者より説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（天間 勤君） おはようございます。

それでは、平成20年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

最初に、一般会計について申し上げます。

平成19年度からの繰越明許費繰越額を含んだ予算総額は、106億4,813万1,000円であります。

歳入決算額は101億3,129万7,493円で、予算額との対比では95.14%、5億1,683万3,507円の減、調定額に対しての収入率は94.33%で、収入未済額は6億17万1,421円となっております。

収入未済額の内訳は、町税1億5,775万1,083円、分担金及び負担金559万6,420円、使用料及び手数料1,453万880円、財産収入17万8,023円、諸収入51万65円、さらに繰越明許費分に係る国庫支出金4億2,159万9,000円でございます。

一方、歳出決算額は97億5,411万899円で、予算額に対し執行率は91.6%、4,166万4,101円の不用額を生じております。

以上申し上げました一般会計決算歳入歳出差し引き残額は3億7,718万6,594円

で、この残額から平成21年度への繰越明許費繰越額2億9,863万6,000円を控除した実質収支額は7,855万594円となります。

この額から、条例に基づき実質収支額の2分の1以上に相当する額4,000万円を財政調整基金へ積み立てし、残額の3,855万594円が平成21年度への純繰越金となります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

予算総額は、23億2,968万3,000円であります。

歳入決算額は23億2,554万1,004円で、予算額の対比では99.82%、414万1,996円の減、調定額に対しての収入率は91.5%で、収入未済額は2億1,074万8,591円となりまして、内訳は国保税でございます。

一方、歳出決算額は22億9,956万823円で、予算額に対し執行率は98.7%、3,012万2,177円の不用額を生じております。

以上申し上げました国民健康保険特別会計決算歳入歳出差し引き残額は2,598万181円となり、この額から条例に基づき2分の1以上に相当する額1,598万181円を財政調整基金へ積み立てし、残額の1,000万円が平成21年度への純繰越金となります。

次に、老人保健特別会計について申し上げます。

予算総額は、1億7,429万7,000円であります。

歳入決算額は1億7,429万5,326円で、予算額との対比では99.99%、1,674円の減、調定額に対しての収入率は100%で、収入未済額はございません。

一方、歳出決算額は1億6,032万6,790円で、予算額に対し執行率は91.98%、1,397万210円の不用額を生じております。

以上申し上げました老人保健特別会計決算歳入歳出差し引き残額は1,396万8,536円で、これは平成21年度への純繰越金となります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算総額は、2億7,816万2,000円であります。

歳入決算額は2億7,964万5,445円で、予算額との対比では100.53%、148万3,445円の増、調定額に対しての収入率は99.95%で、収入未済額は11万8,450円となりまして、内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は2億7,798万8,094円で、予算額に対し執行率は99.93%、17万3,906円の不用額を生じております。

以上申し上げました後期高齢者医療特別会計決算歳入歳出差し引き残額は165万7,351円で、これは平成21年度への純繰越金となります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

予算総額は、18億670万1,000円であります。

歳入決算額は18億4,369万2,097円で、予算額との対比では102.04%、

3,699万1,097円の増、調定額に対する収入率は99.59%で、収入未済額は571万1,174円となりまして、内訳は介護保険料でございます。

一方、歳出決算額は17億5,536万5,916円で、予算額に対し執行率は97.15%、5,133万5,084円の不用額を生じております。

以上申し上げました介護保険特別会計決算歳入歳出差し引き残額は8,832万6,181円で、この額から条例に基づき、介護保険給付費準備基金へ5,000万円を積み立てし、残額の3,832万6,181円が平成21年度への純繰越金となります。

次に、介護サービス事業特別会計について申し上げます。

予算総額は、865万6,000円であります。

歳入決算額は881万8,371円で、予算額との対比では101.87%、16万2,371円の増、調定額に対しての収入率は100%で、収入未済額はございません。

一方、歳出決算額は805万8,234円で、予算額に対し執行率は93.09%、59万7,766円の不用額を生じております。

以上申し上げました介護サービス事業特別会計決算歳入歳出差し引き残額は76万137円で、これは平成21年度への純繰越金となります。

次に、霊園事業特別会計について申し上げます。

予算総額は、256万2,000円であります。

歳入決算額は257万7,243円で、予算額との対比では100.59%、1万5,243円の増、調定額に対しての収入率は99.75%で、収入未済額は使用料及び手数料6,400円となっております。

一方、歳出決算額は187万3,443円で、執行率は73.12%、68万8,557円の不用額を生じております。

以上申し上げました霊園事業特別会計決算歳入歳出差し引き残額は70万3,800円で、これは平成21年度への純繰越金となります。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

予算総額は、6億6,367万6,000円であります。

歳入決算額は6億6,394万2,371円で、予算額との対比では100.04%、26万6,371円の増、調定額に対しての収入率は99.1%で、収入未済額は600万8,202円となっております。内訳は、分担金及び負担金494万円、使用料及び手数料106万8,202円でございます。

一方、歳出決算額は6億6,363万1,140円で、予算額に対し執行率は99.99%、4万4,860円の不用額を生じております。

以上申し上げました公共下水道事業特別会計決算歳入歳出差し引き残額は31万1,231円で、これは平成21年度への純繰越金となります。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

予算総額は、4,282万7,000円あります。

歳入決算額は4,286万4,139円で、予算額との対比では100.08%、3万7,139円の増、調定額に対しての収入率は95.53%で、収入未済額は200万3,112円となっております。内訳は、分担金及び負担金198万9,000円、使用料及び手数料1万4,112円でございます。

一方、歳出決算額は4,275万9,905円で、予算額に対し執行率は99.84%、6万7,095円の不用額を生じております。

以上申し上げました農業集落排水事業特別会計決算歳入歳出差し引き残額は10万4,234円で、これは平成21年度への純繰越金となります。

以上のとおり、平成20年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げますが、詳細につきましては、御質問に応じ関係者から御説明申し上げますので、御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。概要説明を終わります。

**○議長（田中正樹君）** 次に、平成20年度水道事業決算の概要について、上下水道課長より説明を求めます。

上下水道課長。

**○上下水道課長（天間一二君）** おはようございます。

ただいまから、平成20年度七戸町水道事業決算の概要について御説明いたします。

最初に、水道の普及状況であります。給水人口は1万7,781人で、前年度比130人の減ですが、給水契約件数は7,443件で、16件の増となっております。

また、年間有収水量は163万6,081立米で、前年度比5万3,038立米の減で、1日平均配水量は5,839立米、1日最大配水量は7,504立米で、前年度比197立米の減となっております。

次に、工事関係では、老朽管更新事業等におきまして、公共下水道工事及び道路改良工事関連で、町道宇道坂・五十貫田線、小山平・牧場線で布設がえを3件実施し、また、天間林地区の導水管布設がえを2件実施しております。

配水施設関係では、荒屋・上川目（野々上）送水管改修工事等を実施しております。

なお、これらの工事に伴い実施した石綿セメント管の布設がえ延長は1,157メートルとなっております。

続きまして、会計の状況につきましては、消費税抜きの数値で御説明いたします。

収益的収入及び支出では、収益的収入合計は2億8,586万8,461円で、前年度に比較し167万567円の減となっており、給水収益では131万2,023円の減となっております。

主な収入といたしましては、給水収益の2億7,207万8,813円で、給水収益が収入総額の95.18%を占めています。

次に、収益的支出合計は2億3,812万9,061円で、前年度に比較し839万73円の減となっております。

主な支出といたしましては、企業債利息が3,242万8,619円、職員給与費3,6

25万5,040円、減価償却費9,272万3,341円、給水管及びメーターボックス回りの修繕、別首橋橋梁添架管修繕、配水管漏水修理等の修繕費として1,670万545円でございます。

そして、平成20年度七戸町水道事業におきましては、収益的収入総額2億8,586万8,461円、収益的支出総額2億3,812万9,061円となり、差し引き純利益4,773万9,400円となりました。

次に、資本的収入及び支出におきまして、資本的収入合計額は7,205万6,000円、支出合計額は2億8,352万8,133円であります。

収入では、老朽管更新に伴う企業債借入額は3,900万円、一般会計からの老朽管更新事業に伴う出資金700万円及び借換債2,530万円が主なものでございます。

支出では、企業債元金償還金として、通常分2,956万6,487円、繰り上げ償還分1億6,545万977円の合計で1億9,501万7,464円。検満に伴う水道メーター購入及び交換費として1,310万7,000円、老朽管更新工事費等で6,933万9,849円が主なものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、消費税込みで2億1,543万3,358円であり、これを損益勘定留保資金から9,124万6,853円と減債積立金から6,814万7,000円、建設改良積立金から5,159万9,000円及び消費税資本的収支調整額444万505円で補てんしております。

以上、平成20年度七戸町水道事業決算の概要について御説明を終わります。

**○議長（田中正樹君）** 次に、平成20年度七戸町各会計決算審査意見書並びに平成20年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員。

**○代表監査委員（野田幸子君）** おはようございます。

平成20年度七戸町各会計決算審査意見書について御報告申し上げます。

お手元に配付しております平成20年度七戸町歳入歳出決算書の18ページをお開きいただきたいと思います。

審査の対象は、平成20年度一般会計、各特別会計、水道事業会計、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書の12項目でございます。

審査は、平成21年7月23日から31日までの7日間実施いたしました。

審査に当たりましては、町長から提出された決算書等の書類と会計管理者及び水道事業管理者保管の関係諸帳簿、証書類との照合や関係責任者からの説明を聴取するなど、書類等が適切に作成されているのか審査いたしました。

その結果、審査に付された各決算は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、計数に誤りがなく、適切に処理されているものと認めました。

しかし、一方、町税、国民健康保険税及び税外諸収入の収入未済額が、年々増加の傾向

にあることを踏まえ、賦課徴収の公平性の観点からも徴収率向上のため、なお、一層の厳しい対応を望みます。

特に、国民健康保険税につきましては、現年度課税分徴収率が93%を下回ったため、財政調整交付金に影響が出るおそれが考えられることから、今後、徴収体制の強化に取り組んでいただきたいと思います。

以下、19ページから36ページまでの説明は省略させていただきますが、各会計の前年度との比較及び詳細について、それぞれ資料を掲載しておきましたので、後ほどごらんいただきたいと思います。

なお、このたびの職員による公金の不祥事が発生したことにつきましては、重く受けとめなければならないことであり、職員の方々、今後は気を引き締めて職務に精励されることを望みます。

以上、平成20年度決算審査意見書についての御報告を終わります。

次に、昨年度から実施されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について御報告いたします。

お手元に配付しております報告第14号平成20年度七戸町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2ページ目と3ページ目をごらんいただきたいと思います。

審査の対象は、平成20年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びに資金不足比率の5項目及びその算定の基礎となる事項を記載した書類であります。

審査は、平成21年7月30日と31日の2日間実施いたしました。

審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎とされる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

その結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、収支がいずれも黒字であること、また、実質公債費比率及び将来負担比率は、早期健全化基準をそれぞれ下回っている内容となっております。

また、審査に付された書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以上、平成20年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書についての御報告を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（田中正樹君） これをもって、決算の概要説明並びに審査意見書の報告を終わります。

お諮りします。

本件につきましては、9月10日までの審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と全員呼ぶ)

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、9月10日を審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

---

#### ○散会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

なお、決算審査特別委員会を本日の定例会終了後、直ちに招集いたしますので、このまま御着席願います。

なお、9月8日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

9月8日の一般質問の順番をお知らせします。

1番目は11番の川村三十三君、2番目は14番の田島政義君、3番目は3番の天間章八君、4番目は2番の佐々木寿夫君、5番目は4番の瀬川左一君、6番目は6番の田嶋弘一君、7番目は1番の附田俊仁君、8番目は7番の田嶋輝雄君となっております。

本日は、これで散会します。

散会 午前10時50分